

令和6年
4月から

助成を受けるための

交通傷害共済への 加入が**不要**になります



交通安全は みんな でつくるもの。
だからこそ みんな にきっかけを。

対象となる助成制度は下記の2種類！



運転免許証を自主返納した場合の助成は？

運転免許証を自主返納した 満75歳以上の方に対し、
警察が発行する 運転経歴証明書の交付手数料 と
市内で使える ハイヤー乗車券20枚を3年間交付します。



チャイルドシートを購入した場合の助成は？

購入額の半額（上限1万円）を助成します。

※幼児（6歳未満のお子様）おひとりにつき1回限りとなります。

申請の方法



運転経歴証明書交付助成 の 手続き

- ① 警察署で『運転経歴証明書』の交付手続きを行ってください。
- ② 証明書発行から6ヶ月以内に、証明書と本人名義の通帳を持参のうえ市役所にお越しください。
- ③ 後日、証明書取得にかかった費用を振り込みします。



ハイヤー乗車券交付 の 手続き

- ① 返納日から6ヶ月以内に、警察署が発行する『申請による運転免許の取消通知書』を持参し市役所にお越しください。
- ② その場でハイヤー乗車券20枚を交付します。
- ③ 2回目以降の受取は、翌年の4月1日以降に、窓口で申請が必要です。

免許の返納はせず、「もう運転するつもりがないから」と免許の有効期限が過ぎても更新手続きを行わなかった方（免許失効者）も交付の対象となる場合があります。
詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。



有効期限は、交付の日から1年間となります。



チャイルドシート購入費助成 の 手続き

- ① 購入から6ヶ月以内に、下記を持参し市役所にお越しください。
 - ・領収書（金額、購入者、店舗、購入年月日が確認できるもの）
 - ・品質保証書の写し
 - ・購入者と同一名義の口座の通帳
- ② 後日、購入費用の半額（上限1万円）を振り込みします。

お子様の出生前の手続きはできません。



お問い合わせ先

根室市役所市民生活部生活環境課交通市民生活担当（1階 窓口3番）
電話番号：0153-23-6111（内線2123 または 2124）
<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/>